

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和 7 年 2 月 2 1 日

【開催日】 令和7年2月21日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後0時

【出席委員】

分 科 会 長	伊 場 勇	副 分 科 会 長	森 山 喜 久
委 員	大 井 淳 一 朗	委 員	岡 山 明
委 員	笹 木 慶 之	委 員	白 井 健 一 郎
委 員	松 尾 数 則		

【欠席委員】

委 員	笹 木 慶 之		
-----	---------	--	--

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

総 務 部 長	辻 村 征 宏	総務部次長兼人事課長	古 屋 憲 太 郎
総 務 課 長	河 田 圭 司	総務課主幹兼危機管理室長	奥 田 孝 則
総務課総務法制係長	田 島 正 秀	危機管理室主任主事	今 田 将 嗣
消 防 課 長	吹 金 原 信 夫	消 防 課 課 長 補 佐	乾 博
消防課主査兼消防庶務係長	縄 田 良 弘	消防課消防団係長	青 木 宏 薫
企 画 部 長	和 西 禎 行		
企 画 課 長	工 藤 歩	企 画 課 主 幹	大 坪 政 通
企 画 課 参 事	大 谷 剛 士		
財 政 課 長	別 府 隆 行	財 政 課 課 長 補 佐	林 善 行
財 政 課 財 政 係 長	江 本 洋 治		
デジタル推進課長	村 上 信 一	デジタル推進課参事	山 根 正 幸
デジタル推進課課長補佐兼情報管理係長	佐 藤 善 寛	デジタル推進課課長補佐	佐 貫 政 彰
デジタル推進課デジタル政策係長	山 下 弘		
協 創 部 長	篠 原 正 裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河 上 雄 治
市民活動推進課課長補佐	田 中 洋 子	市民活動推進課主査	柿 並 健 吾

市民活動推進課市民活動係長	竹 森 和 貴	市民活動推進課地域交流センター係長	増 本 順 之
シティセールス課長	村 田 浩	シティセールス課主幹	池 田 哲 也
シティセールス課主査兼定住促進係長	室 本 祐	シティセールス課広報係長	福 田 麻 奈 美
文化スポーツ推進課長	原 田 貴 順	文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長	三 浦 裕
文化スポーツ推進課文化振興係長	別 府 奈 緒 美		
山陽総合事務所長	和 氣 康 隆	地域活性化室長	麻 野 秀 明
地域活性化室主任	河 田 佳 代 子		
会 計 管 理 者	長 井 由 美 子		
教 育 長	長 友 義 彦	教 育 部 長	藤 山 雅 之
教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹		
教育総務課課長補佐	鈴 木 一 史	教育総務課総務係長	原 野 裕 美
教育総務課学校施設係長	尼 崎 幸 太		
学 校 教 育 課 長	山 本 敦 士	学校教育課課長補佐	須 子 幸 一 郎
学校教育課主査兼学務係長	三 浦 泰 平	学校教育課学務係主任	大 江 祥 代
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	学校給食センター主査	日 浦 操
社 会 教 育 課 長	山 本 修 一	社会教育課課長補佐兼青少年係長	安 藤 知 恵
社会教育課文化財係長	石 田 由 記 子		
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	増 富 久 之

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第1号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について

午前9時 開会

伊場勇分科会長 皆様、おはようございます。ただいまより、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。審査内容は、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）についてです。

それでは、審査番号①総務部、出納室、山陽総合事務所に係るところから始めます。まず、歳出について総務課、消防課、出納室、地域活性化室の順で説明をお願いします。

河田総務課長 それでは、総務課分について御説明します。このたびの補正は、決算を見込んだ調整で、総務課所管の二つの基金について、預金金利の上昇に伴う歳入額及び利息の積立てに必要となる歳出額の調整、寄附金の採納に伴う所要の調整、地区防災会補助金について決算を見込んで不用額の減額、山口県防災行政無線の再整備に関し本市の負担額が確定したことにより生じた不用額の減額、本庁舎敷地内の整備に関し入札により生じた不用額の減額を行おうとするものです。補正予算書の25、26ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費、24節積立金の新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金2万7,000円の増額及び庁舎建設整備基金積立金32万9,000円の増額は、預金金利の上昇に伴う預金利息の積立てに必要となる歳出予算を増額するものです。なお、預金利息の額については、利率を0.15%として見込んでおります。同じく24節積立金のふるさと支援基金積立金521万8,000円のうち500万円の増額は、企業から頂いた寄附金をふるさと支援基金へ積み立てるための積立金となります。御寄附いただいた企業から匿名での扱いを希望されているため、企業名は伏せさせていただきますが、寄附金の活用については市に一任したいとのことでしたので、同額をふるさと支援基金へ積み立てることとしております。また、この財源となる歳入につきましては、19、20ページを御覧ください。一番上の表、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の基金運用収入769万8,000円のうち35万6,000円の増額が、預金利息を増額するものです。その下の表、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、3節一般寄附金の500万円の増額は、企業から頂いた寄附金を増額するものです。ページを進めていただきまして、27、28ページを御覧ください。一番上の欄、14目防災費、18節負担金、補助及び交付金のうち、地区防

災会補助金 90 万円の減額は、これまでの交付実績に基づき決算を見込んで不用額を減額するものとなります。山口県防災行政無線再整備事業負担金 299 万 8,000 の減額は、落札額や工事实績に基づき本市の負担が確定したことから、不用額を減額するものとなります。また、この財源となる歳入につきましては、21、22 ページを御覧ください。

下の表、22 款市債、1 項市債、1 目総務債、1 節総務管理債のうち防災設備整備事業債 300 万円を減額しております。再び、27、28 ページにお戻りください。一番下の欄、31 日本庁舎改修事業費、12 節委託料の設計委託料 223 万 5,000 円の減額は、老朽化した車庫等の解体のための実施設計業務委託料について、落札額に基づき不用額を減額するものとなります。同じく、14 節の工事請負費 820 万 2,000 円の減額は、庁舎西側の倉庫建て替え工事のための工事請負費について、落札額に基づき不用額を減額するものとなります。また、この財源となる歳入につきましては、21、22 ページを御覧ください。下の表、総務債、1 節、総務管理債のうち庁舎整備事業債 740 万円を減額しております。続きまして、23、24 ページを御覧ください。9 目災害復旧費、2 節農林水産業施設災害復旧債 100 万円の増額のうち 90 万円の増額、3 節公共土木施設災害復旧債 1,840 万円の増額のうち 1,110 万円の増額は、いずれも災害応急工事に要する費用について、有利な財源である災害復旧事業債の対象となることから、このたび、財源振替を行うもので、歳出額の変更はありません。総務課からの御説明は、以上となります。

吹金原消防課長 それでは、消防課分について御説明します。このたびの補正は、消防課所管の山陽消防署埴生出張所建設基金について、預金金利の上昇に伴う歳入額及び利息の積立てに必要となる歳出額の調整、消防団員の年額報酬、出動報酬及び退職報償金について決算を見込んで不用額の減額及び不足額の増額、小野田消防署及び山陽消防署の水銀灯 LED 化事業に関し入札により生じた不用額の減額、宇部・山陽小野田消防組合において補正予算成立により宇部・山陽小野田消防組合分担金の増額

を行うものです。補正予算書の２５、２６ページを御覧ください。２款総務費、１項総務管理費、８目財産管理費、２４節積立金の山陽消防署植生出張所建設基金積立金８万９，０００円の増額は、預金金利の上昇に伴う預金利息の積立てに必要となる歳出予算を増額するものです。また、この財源となる歳入につきましては、１９、２０ページを御覧ください。１７款財産収入、１項財産運用収入、２目利子及び配当金、１節利子及び配当金の基金運用収入７６９万８，０００円のうち、８万９，０００円の増額が、この預金利息を増額するものです。なお、この預金利息の増額に伴い、同じく１９、２０ページの１９款繰入金、１項基金繰入金、１０目山陽消防署植生出張所建設基金繰入金につきましても、同額の８万９，０００円を増額しております。続きまして、４３、４４ページを御覧ください。９款消防費、１項消防費、１目常備消防費につきまして、１８節負担金、補助及び交付金の宇部・山陽小野田消防組合費分担金２１０万３，０００円の増額は、宇部・山陽小野田消防組合費分担金について、令和６年の人事院勧告を受け給与条例の一部改正を行ったことに伴う職員給与及び期末勤勉手当の増額、退職者が見込みより増えたことによる退職手当の増額、その他組合事業に関し落札額による不用額の減額や財源振替による減額などによるものです。続きまして、同じく４３、４４ページ、９款消防費、１項消防費、２目非常備消防費、１節報酬の消防団員報酬６５０万円の減額は、消防団員が条例定数に達していないことによる年額報酬の減額が４００万円、火災や風水害等の災害出動が想定を下回ったことによる出動報酬の減額が２５０万円で合計６５０万円を減額するものとなります。同じく、７節報償費の報償金１３２万５，０００円の増額は、消防団員の退職者が今年度は想定より増加したことにより退職報償金を増額するものとなります。また、退職報償金の増額についての財源については、２１、２２ページを御覧ください。２１款諸収入、５項雑入、３目雑入、９節消防費雑入の消防団員等退職報償金を同額の１３２万５，０００円増額しております。続きまして、４３、４４ページにお戻りください。９款消防費、１項消防費、３目消防施設費、１７節備品購入費の７４０万５，０００円の減額は、

小野田消防署及び山陽消防署の水銀灯のＬＥＤ化事業につきまして、落札額に基づき不用額を減額するものとなります。また、この財源となる歳入につきましては、２３、２４ページを御覧ください。２２款市債、１項市債、７目消防債、１節消防債、消防施設整備事業債の６８０万円の減額のうち、６７０万円を減額しております。なお、残りの１０万円の減額につきましては、山陽消防署埴生出張所整備事業において、山陽消防署埴生出張所建設基金繰入金の増額及び地方債の対象金額の一部変更によるもので、歳出額の変更はありません。御審査のほどよろしくお願ひします。

長井会計管理者　続いて、出納室所管分について御説明いたします。最初に歳出から御説明いたしますので、補正予算書の２５、２６ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、７目会計管理費を２３１万３，０００円増額し１，３１０万４，０００円とするものです。内訳は、１１節役務費、手数料の増額です。市から公金を振り込む際に、指定金融機関である山口銀行の小野田支店を除く支店及び指定金融機関以外の金融機関への振込手数料が、令和６年１０月から有料となりました。しかし、これについて当初見込んだ振込件数を超える見込みとなったため、不足額を補正するものです。この補正に係る財源は全額一般財源です。続いて、歳入を御説明します。一般会計補正予算書の１９、２０ページをお開きください。２１款諸収入、２項市預金利子、１目市預金利子３万円のうち出納室所管分２万９，０００円を１３６万１，０００円増額し１３９万円とするものです。出納室では、市の歳計現金及び歳計外現金を普通預金または定期預金で管理しています。この普通預金の利率が令和６年３月末までは０．００１％でしたが、同年４月１日から０．０２％となり、さらに９月１日から０．１％になったことにより、当初予算を大幅に超える利息が見込まれることから補正するものです。御審査のほどよろしくお願ひします。

麻野地域活性化室長　それでは、地域活性化室から、このたびの補正につつま

して御説明いたします。補正予算書27、28ページをお開きください。
下段、2款1項30目厚狭地区複合施設費につきまして、決算を見込み、
不用額が生じる見込みとなりました予算につきまして減額を行うもので
す。12節委託料の警備委託料と清掃業務委託料につきまして、入札に
係る落札減により、警備委託料を363万1,000円、清掃委託料を
239万6,000円減額するものです。御審査のほどよろしく願い
いたします。

伊場勇分科会長 審査番号①の説明が終わりました。質疑の前に一言申し上げます。冒頭に報告することを忘れておりました。笹木委員は、所用のために遅れますので、御報告いたします。それでは、特定財源を含む歳出の説明がございましたので、これに係る質疑を求めたいと思います。まず、総務課に係るところについて、歳入も含めて、質疑がある方の挙手を求めます。

白井健一郎委員 企業から500万円の寄附があったという話なんですけれども、企業から特定の使途に使ってほしいという明示はなかったんですか。

河田総務課長 使途は市に一任するという事で頂戴しております。

白井健一郎委員 ふるさと支援基金に入れられるということなんですけど、この基金の目的——当然ふるさと支援ということなんですけど、ちょっと幅が広過ぎるので、この辺の目的について御説明願います。

河田総務課長 具体的には、基金条例に基づきまして、市の総合計画の柱に沿った区分をしております。このたびは、企業様から特段の使途の指定がございませんでしたので、翌年度以降になろうかと思っておりますけれども、企画部企画課や財政課のほうで、意図を酌んだ形で対象になるような事業のものを選定して、特定財源として使用するというような形になろうかと思っております。

白井健一郎委員 今回の寄附とは直接関係ないんですけども、教えてください。このふるさと支援基金というのはどういった事業に使われるか、幾つか具体例を教えてくださいましたらありがたいです。

河田総務課長 企画課、財政課の所管なんですけれども、この基金の条例に基づいて、頂いた御寄附を市の総合計画の柱立てに沿った形でまず分けまします。これは寄附していただく方の目的の指定がありますと、その分野に分けて計算をしております、その分野に特定財源として使用することになります。ですので、総合計画の柱立てに沿った形で適切な事業に充当していくというようなことになります。

白井健一郎委員 このふるさと支援基金が総合計画のどの項目立てに当たるのかということをお聞きしたいです。

河田総務課長 総合計画の柱立てに沿った形で、それぞれ条例のほうにも項目分けしております。その中で、寄附の意図に沿って、この分野に幾らというものを分別しております。そうした中で、新年度予算などを策定する際に、企画課のほうで、この事業に合致するからこの事業に幾ら充てるといった予算編成が行われるという流れになっております。

大井淳一郎委員 そのふるさと支援基金を取り崩してどういった事業に使われているかということを白井委員は聞いていると思うんですが、具体例を示してください。

河田総務課長 予算編成に係るものですので、私どものほうでこの額をこの事業に充てるといった取扱いはしておりません。財政課あるいは企画課のほうで所管しておる業務ということで御理解いただければと思います。

森山喜久副分科会長 預金金利について、もともとの金利と現在の金利を教え

てください。

河田総務課長 もともと0.0015%というところが普通預金でございましたけれども、先ほど御説明も差し上げましたが、このたび補正をするときに、全庁的に0.15%と見込んで補正しようという流れになりました。

森山喜久副分科会長 防災費の関係で、地区防災費補助金110万円が90万円減額となりましたが、そのことの説明をお願いします。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 当初予算のときの御説明も少し絡んでくるんですが、今年度、地区運営協議会が10月から開始されました。それに伴いまして、地区防災の補助金につきまして、総務課で予算立てするものと市民活動推進課で予算立てするものがあり、当初予算ではこれらを重複して上げさせていただいております。そのうち、地区で防災訓練を実施されたものについては総務課から支出し、地区運営協議会が発足後、そちらのほうで訓練されたものは市民活動推進課からの支出ということで分離しておりまして、このたび総務課分として2地区ほど防災訓練ございましたので20万円支出しまして、不用額というか、重複で上がっております残り9地区、こちらのほうは恐らく市民活動推進課で支出されていると思いますので、重複分を減額するという内容になります。

森山喜久副分科会長 重複分ということで、取りこぼしのないように他課とも確認されたということでよろしいでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 御指摘のとおり、調整済みです。

森山喜久副分科会長 山口県防災行政無線再整備負担金について、今年度当初予算で改めて出てきたものだとは認識しております。県内他市や消防関係も合わせての分担金だったと思うんですけど、実際にはどれぐらいかか

ったのか、分かりますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 山口県全体の工事になりまして、全体分の資料はまだ頂いておりませんが、山陽小野田市にかかった金額は頂いております。これは当初からの取決めで、山陽小野田市にかかった費用のうち、2分の1を県が、2分の1を市が負担するという形になります。このたび山陽小野田市では2,818万5,048円かかりまして、半分を県が支出しまして、残り1,400万1,327円を市が負担する形になります。

森山喜久副分科会長 山陽小野田市全体、つまり消防関係の施設のところも含めて1,400万円強だったのですか。それとも、山陽小野田市のみですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 先ほどの約1,400万円につきましては、市役所本庁のみの工事費となります。

伊場勇分科会長 総務課に係るところについての質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次、消防課に係るところです。まず、財産管理費の山陽消防署埴生出張所の建設基金積立金のところについての質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、43、44ページです。消防費のところについて、歳入についても説明がありましたので、その点についても質疑がある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 負担金、補助及び交付金のところで、宇部・山陽小野田消防組合の分担金ということで、宇部市と山陽小野田市でそれぞれ負担割合があると思います。その割合を教えてください。

吹金原消防課長 山陽小野田市が34%、宇部市が66%となっております。

伊場勇分科会長 消防団の報酬の予算が減額ということで、定数に達していないという説明でした。今、何名達しておらずこの補正額になったのか、教えてください。

吹金原消防課長 条例定数485人に対しまして、令和7年2月現在で368名、約76%という状態です。

森山喜久副分科会長 条例定数に伴う形の減額ということですけど、1人当たり幾ら減額という計算式があるんですか。

青木消防課消防団係長 1人当たりの額は決まっています。階級によって金額が決まっています、それによって算出しております。

森山喜久副分科会長 同じく減額のところで、出動件数が減ったということですが、当初は何件の見込みだったのが、実際には何件であったのか、教えてください。

青木消防課消防団係長 想定については、件数でなく人数で出しております。災害等につきましては300人を想定しております。それに対しまして、令和6年度の出動の状況なんですけれども、火災が5件で延べ66人、その他災害、警戒出動で62人でした。その他訓練等もあるんですけれども、災害等に関してはそれぐらいの人数が出ております。

森山喜久副分科会長 17節備品購入費。LED化については、もともと1,250万円の予算が740万円減となっています。全て落札減ということよろしいですか。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 基本的には落札減によるものです。競争原理が働いたのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 落札減は分かるんですが、そうすると、予算組みが甘いんじゃないかと思うんですが、その辺りはどうですか。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 基本的には落札減になるんですけども、強いて言うならば、同じ時期に消防組合のほうで蛍光灯のＬＥＤ化の事業がありまして、足場を組むなどの事業の予算を当初は両方で取っていましたが、最終的に消防組合のほうの事業の支払いに含めましたので、その関係で数百万円浮きました。

伊場勇分科会長 足場にかかった金額は幾らぐらいですか。

縄田消防課主査兼消防庶務係長 １００万円から２００万円くらいだと思います。

森山喜久副分科会長 これは消防に言うのは酷な話で、実際には総務課とか財政課とかに言わなきゃいけないんですが、昨年も備品購入費の関係で、保健センターや文化スポーツ推進課関係の施設に係るところで、半額近くの落札減になっていたんですよ。懸念として、見積りが甘いのか、競争原理が働き過ぎたのか、その辺が気にはなるんです。それが２年続けて行われたということなので、これについては財政課、企画課のところで質疑したいと思います。

岡山明委員 消防団員の報酬ということで、退職金の額のアップという状況なんですけど、これは報酬アップに伴って金額がはじき出されているんですか。それともう一つ、退職者について、先ほど定員に対して７６％というお話をされたんですけど、退職者が増えたのか。

伊場勇分科会長 退職者が予想より多くなったという説明がございましたが、その点について説明をお願いします。

青木消防課消防団係長 今年度、退職予定者も含めて31名となっております。
金額については変更がありませんので、単純に人数が想定より多かったという形になっております。

伊場勇分科会長 他に質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次は出納室分ですね。25、26ページの会計管理費について、質疑はありますか。

森山喜久副分科会長 手数料の関係で、口座振替の振込手数料が増加ということだったと思うんです。当初は何件を予定していて、実際にはどれぐらいになりそうなのか、教えてください。

長井会計管理者 当初何件程度を見込んでいたのかということですが、山口銀行小野田支店を除く支店への振込を1万6,667件、山口銀行以外への金融機関への振込を1万3,805件と見込んでおりました。このたびの補正を行いまして、補正後の総件数は、山口銀行小野田支店を除く支店への振込を3万4,000件、山口銀行以外への金融機関への振込を2万3,333件と見込んでおります。

大井淳一郎委員 それだけの乖離の要因は何でしょうか。

長井会計管理者 振込手数料の有料化に当たりまして、指定金融機関に過去の取扱いの実績件数を照会いたしました。その際の回答のすり合わせといえますか、確認が十分ではなく、集計数値の認識に誤りがありましたので、このたびは件数に大幅な誤差が生じました。それに加えて、定期的に支払われる給付、児童手当ですが、この振込回数が、年度途中、昨年の12月分から各月払いに変わっております。また、給付対象者が拡充したこともありますので、その増加の影響もございます。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次、地域活性化室分、27、28ページです。警備と清掃の委託料に係る落札減のことについて、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切りまして、ここで職員入替えのため暫時休憩といたします。

午前9時34分 休憩

午前9時45分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

審査番号②企画部のところ、（1）歳入に係る説明を財政課からよろしくをお願いします。

別府財政課長 それでは、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）における歳入のうち一般財源部分について説明します。補正予算書の13、14ページをお開きください。ページ上段の6款1項1目1節の法人事業税交付金の補正についてです。法人事業税交付金は県税で、県に納付された法人事業税の7.7%を乗じて得た額が、従業者数に応じて市町に配分されるものです。補正前の予算額1億3,500万円は、国が地方財政計画において示した伸び率等に基づいて当初予算で計上したのですが、このたび、県から当該交付金の決算見込について通知がありましたので、これに基づいて1,800万円を増額し、補正後の額を1億5,300万円とするものです。続いて、7款1項1目1節の地方消費税交付金の補正についてです。地方消費税交付金も県税で、県に納付される地方消費税の2分の1が、人口及び従業者数に応じて市町に配分されるものです。このたび、県から当該交付金の決算見込についての通知がありましたので、これに基づいて、1億6,600万円を増額し、補正後の額を1億5,300万円とするものです。次に、11款1項1目1節の地方交付税の補正についてです。このたびの

補正は、令和５年度の国税決算の確定等により、令和６年度の普通交付税の追加交付が決定されたことに伴うもので、３億４０万３，０００円を増額補正し、補正後の額を８７億６，７５０万６，０００円とするものです。なお、このたびの追加交付額のうち１億１，７２６万円については、令和７年度及び８年度の普通交付税において措置されるべき臨時財政対策債の元利償還金について、その一部が前倒しで交付されるものですので、この前倒しで交付される１億１，７２６万円については減債基金に積み立て、令和７、８年度にこれを取り崩して、臨時財政対策債の償還財源として活用することとしております。また、後ほどの歳出補正の箇所でも説明します。続きまして、１９、２０ページをお開きください。ページの中ほど、１９款１項１目１節財政調整基金繰入金の補正については、このたびの補正における財源調整として行うもので、６億９，３３２万２，０００円を減額し、補正後の額を１１億９，１４６万５，０００円とするものです。なお、このたびの補正により、財政調整基金の令和６年度末の予算上の残高は、３９億９，０９２万５，０００円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長　財政課から歳入に係る説明が終わりましたので、歳入に係る質疑を行います。まず、１３、１４ページの中での質疑ある方は、挙手にてお願いします。

大井淳一郎委員　地方交付税が追加交付ということなのですが、これだけ増えた要因を教えてください。

別府財政課長　これは、令和５年度の国の決算に基づいて交付税の原資が増額された部分と、令和６年度の補正予算で交付税の原資が増額されたものとがあります。令和５年度の決算による交付税の原資の増額が７，７９４億円、令和６年度の補正によって増額された交付税の原資が１兆２，９５５億円という状況でした。これについて、国が用途をいろいろ定め

まして、一つは交付税の調整額の復活、つまり交付税を頂くときに国が一定割合を少し減らして各自治体に配分するというものがありますが、これが復活するというものが一つあります。それから、令和6年度の交付税を増額しましょうというのが一つあります。この交付税の増額分が、国全体で6,946億円でした。それから、先ほど説明の中で触れましたが、臨時財政対策債償還金の前渡し分が国全体で4,000億円ありました。そのほか、令和7年度の交付税に追加加算するようなものもありました。交付税の原資が国全体で2兆748億円増えたということを受けて、このたび各市町に交付税の追加交付があったという状況です。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、19、20ページの財政調整基金繰入金について、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に行きます。歳出に係る特定財源を含む説明について、企画課、財政課、デジタル推進課からの説明を求めます。

工藤企画課長 それでは、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について説明いたします。補正予算書25、26ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金の増額は、預金利率の上昇により、公立大学法人運営基金の利息の決算見込額が増額となったことから、公立大学法人運営基金の利息の積立金額を69万円増額するものです。財源は全額が特定財源として財産収入が充てられていますので、併せて歳入について御説明いたします。補正予算書19、20ページをお開きください。17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、基金運用収入769万8,000円の増額のうち、公立大学法人運営基金の利息として69万円を計上しております。それでは歳出に戻りまして、補正予算書29、30ページをお開きください。2款総務費、7項大学費、1目大学費につきまして、補正前の額25億9,061万円を2億5,680万円減額し、補正後の額を23億3,

381万円とするもので、18節負担金、補助及び交付金、施設整備補助金、3億4,244万3,000円の減額は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が実施しています駐車場・テニスコート整備事業が、令和6年度末までに完了しないことになりましたので、公立大学法人への施設整備補助金3億4,244万3,000円の全額を減額するものです。それでは参考資料「駐車場・テニスコート計画平面図」を御覧ください。駐車場・テニスコート整備事業は、地質調査の結果から、軟弱地盤対策が必要になりましたことから、令和5年9月議会におきまして、設計費の増額に伴う施設整備費補助金の増額について予算要求を行い、可決していただきました。こちらの参考資料は、駐車場・テニスコートの計画平面図に、当初の計画からの主な変更内容を記載したのになります。まずは、軟弱地盤対策の変更について御説明いたします。北側のテニスコートの外周につきましては、ブロック積み擁壁を設置する計画でしたが、ブロック積み擁壁では、地盤改良が必要になり、工事費が上昇することから、張コンクリートのり面に変更しています。また、南側の駐車場の外周では、その北側、東側、西側に、耐震性において有利なL型擁壁を設置することとし、擁壁の基礎部には、地盤改良を行いました。また、駐車場の南側は、県道に接していることから、擁壁を設置するための採掘により、県道の歩道の擁壁及び電柱に影響が生じる可能性があること、また、地盤改良が必要となり、工事費が上昇することから、擁壁の設置から張コンクリートのり面に変更いたしました。また、軟弱地盤対策以外の変更としましては、当初、駐車場の南側から県道に接続する計画としていました車両出入口を、山口県との協議により、駐車場の西側に変更し、大学校内の敷地に接続するように変更しました。また、宇部市との協議により、法定外水路の4か所の加工について、床版橋からボックスカルバートに変更するとともに、敷地東側の宇部市道沿いの法定外水路の加工について、側溝を設置するなどの整備を行うこととなりました。以上の工事内容の変更により、当初予定していました令和5年7月1日から令和7年3月31日までの工事期間では工事が完了せず、工事期間を令和7年7月15日まで延長することとなりました。

施設整備補助金の令和6年度予算は、令和6年度末の工事の完了に対する完了払いとして公立大学法人が工事事業者に支払う金額について計上しておりましたが、工事完了が令和7年度になり、令和6年度においては、公立大学法人から工事事業者への工事費の支払いがなくなり、令和7年度の工事完了後に、工事費が支払われることとなりますので、令和6年度予算の施設整備補助金の全額を減額いたしまして、令和7年度当初予算にて、改めて予算要求をさせていただくことといたしました。なお、駐車場は令和6年10月末に完成しており、現在、テニスコートの整備を行っているところです。また、施設整備補助金には、特定財源として市債が充てられていますので、併せて歳入について御説明いたします。補正予算書21、22ページをお開きください。22款市債、1項市債、1目総務債、2節大学債、大学整備事業債につきまして、施設整備補助金の減額に伴いまして、2億5,680万円の減額を計上しております。こちらの市債は、充当率75%の学校教育施設等整備事業債となります。以上が施設整備補助金の減額についての説明になります。それでは、補正予算書29、30ページにお戻りください。2款総務費、7項大学費、1目大学費、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金、8,564万3,000円の増額は、先ほど御説明しました施設整備補助金の減額により、大学分として措置される普通交付税から大学関連経費を差し引いた大学費関連の収支の余剰が増額となることから、余剰の増額分につきまして、公立大学法人運営基金積立金の予算を増額するものです。それでは、参考資料「駐車場・テニスコート計画平面図」を再度御覧ください。資料の右上に施設整備補助金の予算額とその財源内訳を記載しています。施設整備補助金の予算額は、3億4,244万3,000円で、その財源内訳は、特定財源として市債が2億5,680万円、一般財源が8,564万3,000円となっています。公立大学法人運営基金への積立ては、大学分として措置される普通交付税額から大学関連経費の額を差し引いて、余剰が出る場合にその余剰額を積み立てるものです。したがって、このたび、施設整備補助金の全額を減額することにより、一般財源分の8,564万3,000円ほど余剰額が

増額となりますので、公立大学法人運営基金積立金を８，５６４万３，０００円増額するものとなります。御審査のほどよろしく願いいたします。

別府財政課長 それでは続きまして、２５、２６ページをお開きください。２款１項８目 財産管理費の補正について説明します。２４節のうち、上から二つ目の減債基金積立金の増額補正については、先ほど説明した普通交付税の追加交付の趣旨を踏まえて、その一部を積み立てるものです。このたび追加交付された普通交付税のうち１億１，７２６万円は、令和７年度及び８年度の普通交付税において臨時財政対策債の償還財源として措置される額の一部が前倒し交付されるものです。具体的には、当該算定額の２分の１に相当する額が、令和７、８年度の普通交付税からそれぞれ控除されることとされており、国からも、このたびの追加交付額については、減債基金に積み立てるなどの適切な対応を求められているところです。なお、積み立てた額については、令和７年度、８年度に、普通交付税に代わる財源として、その２分の１相当額をそれぞれ減債基金から一般会計に繰り入れることで、追加交付の目的に沿った適切な運用を図ることとしております。その他積立金のうち、財政課所管分として、財政調整基金積立金３５６万６，０００円、減債基金積立金８９万円、まちづくり魅力基金積立金７６万円、公共施設整備基金積立金４，０００円、退職手当基金積立金９４万９，０００円及びふるさと支援基金積立金５２１万８，０００円のうち２１万８，０００円の積立てについては、いずれも利率の上昇により、予算額を上回る利息収入を得る見込みとなり、同額を積み立てるための増額補正をするものです。続いて、これに対する特定財源の説明をしますので、１９、２０ページをお開きください。１７款１項２目１節の利子及び配当金の基金運用収入の補正については、ただいま御説明した利率の上昇に伴うもので、利率の上昇により、予算額を上回る利息収入を得ることができる見込みとなったため増額補正するものです。補正額７６９万８，０００円のうち財政課所管分は、先ほどの説明と重複しますが、財政調整基金３５６万６，００

0円、減債基金89万円、まちづくり魅力基金76万円、公共施設整備基金4,000円、退職手当基金94万9,000円、ふるさと支援基金21万8,000円の合計638万7,000円を増額しています。最後に、49、50ページをお開きください。12款1項2目22節償還金、利子及び割引料の地方債利子800万円の減額補正については、令和4年度繰越事業及び令和5年度事業の地方債の借入手続が終了したことから、決算を見込んで800万円を減額補正するものです。御審査のほどよろしく願いいたします。

村上デジタル推進課長 それでは、デジタル推進課所管分について説明します。

予算書25、26ページを御覧ください。2款1項4目情報管理費1,251万1,000円の補正について御説明します。補正前3億3,800万8,000円に対して、補正後3億2,549万7,000円となります。12節委託料1,207万5,000円のうち、工事委託料101万5,000円は、旭町小野田橋付近のガス敷設工事完了に伴い、支障となって仮移設していました市イントラ光ケーブルを基に戻す工事を行ったもので、実施設計などにより減額となったものです。続きまして、電算委託料1,106万円と13節使用料及び賃借料の回線使用料43万6,000円は、情報システム標準化・共通化事業における減額です。この事業は、令和7年度末までに国の用意するガバメントクラウドへ標準準拠システムを移行するものですが、国の方針に一部変更があったため、令和6年度、7年度の作業スケジュールの変更を余儀なくされ、仕様見直しにより減額となったものです。特定財源の諸収入1,250万6,000円の減額について説明しますので、予算書20ページを御覧ください。21款5項3目2節総務費雑入、雑入金101万5,000円は、先ほど説明しました市イントラ光ケーブルを基に戻す工事は、ガス事業者により全額補償され、かかった経費が減額となるため、補償額も減額するものです。デジタル基盤改革支援補助金1,149万1,000円は、情報システム標準化・共通化事業の仕様見直しにより減額するものです。続きまして、繰越明許費補正を説明します。予算書

7 ページを御覧ください。2 款 1 項総務管理費、理科大との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業 7 9 2 万円の繰越しについて説明します。本事業では、健康データを山口東京理科大学と連携して分析を行うこととしており、令和 6 年度にアドバイザー業務委託料 7 9 2 万円を計上し、事業者からの支援を受ける中で、匿名化等、大学へのデータ提供を可能にするための準備を行う予定です。しかし、分析に必要なデータの収集に時間を要していることから、アドバイザー業務委託料の全額を令和 7 年度に繰り越すものです。御審査のほどよろしく願います。

伊場勇分科会長 歳出に係る特定財源を含んだ説明が終わりましたので質疑を求めます。まず、企画課に関わる部分で質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようなので、次に大学に係る部分についての質疑を求めます。

大井淳一郎委員 計画が変わったということで、図面を示して詳細な御説明を頂きました。かなり変更がありますが、なぜこんなに変更するのか。最初の計画は何だったのだろうかと思うんですが、これはこういった要因でしょうか。

大坪企画課主幹 当初考えておりましたよりも地盤が軟弱であるということが、設計段階の地質調査で分かりました。その軟弱地盤対策によってかなりの変更がかかっているというところです。

大井淳一郎委員 想定より地盤が軟弱だったから、それを補強するために工事費がかかったということで、計画変更を余儀なくされたということですね。

大坪企画課主幹 はい、そのとおりです。

大井淳一郎委員　今予算補正予算が３億４，２６４万３，０００円の減額で、これは完了払いということで、次年度の支出になるんですが、最終的に工事費はかなり増えてくると思います。新年度予算を見れば分かると言えばそれまでですが、大体どれくらいか、教えていただけますか。

大坪企画課主幹　新年度予算では、今年度の補正で落とさせていただく金額よりも１億４８５万円増の４億４，７２９万３，０００円を予算要求しております。

大井淳一郎委員　図面中の宇部市道沿いの法定外水路の加工について、ここは以前、市民や議員から道を拡幅してほしいという要望がありました。何か改善されるんですか。

大坪企画課主幹　こちらには側溝を取り付けておりまして、一部側溝については蓋つき側溝ですので、結果的にその分道路が拡幅される形になります。

大井淳一郎委員　今、県道沿いに蓋をしているのは確認しているんですが、そこ以外にさらに増えるんですか。それとも、既に蓋をしているところで終わりということですか。

大坪企画課主幹　今、南の駐車場側の工事は既に完成しております。駐車場の北側、宇部市道が拡幅されて離合ができるところより上は、もともとちょっと狭かったということで、ここに蓋付きの側溝を新たに取り付けております。

大井淳一郎委員　「取り付けている」ですか、それとも、「取り付ける」ですか。

大坪企画課主幹　既に取り付けております。

松尾数則委員 地盤が軟弱だというのが気になったんです。今後も工事されると思うんですが、工事費がさらに上がることはないんでしょうか。その懸念はありませんか。

伊場勇分科会長 先ほど答弁がありましたけども、1億円以上の増があるということです。新年度予算のときに質疑をお願いします。地盤が軟弱ということは、いつ分かったんですか。

大坪企画課主幹 令和4年7月から設計に入っております。その中で地質調査し、ボーリングをさらに2か所行った結果、地盤改良が必要だということで設計を変更させていただいているところです。

大井淳一郎委員 地盤が弱いということは、薬学部を建設するときからずっと言われているから、当然想定内だと思うんです。なぜ、令和4年に「やっぱり地盤が緩かったです」っていうことになるんですか。

大坪企画課主幹 ここはもともと、南側をグラウンドとして、北側をテニスコートとして、市が整備するということで始めております。そのときは3か所ほどボーリング調査をさせていただいております。そのときにはこれほどの地盤改良が必要だという想定ができなかったところです。

伊場勇分科会長 ボーリング調査をこの辺でされていて、表を見た覚えがあるんですよ。軟弱だと分かりましたので、また予算を追加してくださいというところに少し違和感がありました。この辺については新年度予算で審査しましょう。今まで調査したところについても資料が必要かもしれません。では、次に行きましょう。次は財政課分です。25、26ページの8目財産管理費の財政課に係る部分について、質疑のある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 先ほどの審査の中でも半額近くの落札減になったという

ところがありました。去年もＬＥＤを購入したときに、４割から５割の減額があったと記憶しているんですよ。市全体として、見積書徴収の状況などを教えてください。

別府財政課長 予算編成する立場としては、予算編成の上で予算が過大にならないようにということを強く思っています。ただ、予算を要求するときの数字は、見積書とか設計の積算金額とか、明確な根拠に基づいた数字です。例えば、お金が足りないから８掛けにしてくれなどと言えるものではないと考えております。結果的に不用額が少しでも出ないように、３月とか１２月とかのタイミングで減額補正している状況にあると考えております。

森山喜久副分科会長 見積書や設計の積算など明確な根拠に基づいて行う一方で、半額近い減額となる要因は何か。つかんでいる要因があれば教えてください。

別府財政課長 今、私が思いつく範囲で申し上げますと、例えば、当初想定していたメーカーの製品に基づいて仕様書をつくって入札に付すんですが、これでは駄目かという同等品が出てきます。その金額がすごく安いこともあり、内容を検討して同等品でも大丈夫であろうということで、金額が安くなるようなケースはあると聞いております。

森山喜久副分科会長 ＪＩＳ規格などの規格を通っておれば、基本的には代替品で大丈夫だという見方もあるということですか。

別府財政課長 この辺はどういう製品を求めるかというところによると思うんですが、基本的には仕様を定めて、それを満たすような製品であれば、同等品としては認めることになると思っております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、デジタル推進課分、25、26ページについて質疑のある方は、挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 電算委託料の関係で、国の仕様書の見直しがあったんですが、それはどの時期ぐらいに行われたんでしょうか。

村上デジタル推進課長 昨年の予算要求時点ではまだ示されていなくて、令和6年1月下旬に、国が方針を変更されまして、令和6年度に関しましては、早期移行団体検証事業という形を急遽取ることになりまして、その事業内容に合ったものがガバメントクラウド上で利用可能となったために、それを予定していなかったものを組み込んでおりましたので、それに対して可能なものだけをやるような形で変更させていただいたということになります。

伊場勇分科会長 そのほかありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、理科大との協創・データによるスマートシティの推進事業は、繰越明許費補正になっていますが、これについての質疑はいかがでしょうか。

森山喜久副分科会長 この金額は、全てアドバイザー委託料という認識でいいですか。

村上デジタル推進課長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 今年度にデータ集計などをされていますけど、あくまで成果品というか、全て終わるまでは委託期間を延ばすという理解でよろしいですか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 このアドバイザー業務委託料は、事業の一部で、例えば、スマートウォッチを使ったデータの収集などについては別の委託費等でやっていますので、そちらについては予定どおり行ってお

ります。それとは別に、大学等がデータを分析する中で、市が持っているデータを別途加工する必要があるなど、その収集に関して時間を要しているのです、その部分に関してのみ繰り越したいということになります。

松尾数則委員 データ不足だということですが、今の話では何が遅かったのか理解できないんです。もう少し詳しく説明してもらえませんか。

佐貫デジタル推進課課長補佐 大学や担当課等とお話しし、市の保険に関するレセプトのデータ等を分析したいと考えております。その部分に関するデータ収集や加工に時間を要しているということになります。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査番号②を終わります。職員入替えのため暫時休憩します。

午前 10 時 23 分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号の③協創部に関わるところで、まず特定財源を含んだ歳出の説明を、担当課からお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは、市民活動推進課分の説明をいたします。予算書 27、28 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、20 目自治会活動推進費、18 節負担金、補助及び交付金の 400 万円減額のうち、自治会事務費補助金を 200 万円減額するものであります。これは、自治会事務費のこれまでの交付実績を勘案し、決算を見込んだものであります。これにより自治会事務費補助金、当初予算 6,072 万 5,000 円から 5,872 万 5,000 円となりま

す。続きまして、同款同項２２目地域づくり推進費、１８節負担金、補助及び交付金地域づくり交付金を８６３万５，０００円減額するものがあります。地域づくり交付金は、地域運営組織を形成した地区に対しての財政支援として、これまで市から地域に対して交付していた各種補助金を可能な限り一本化し、地域運営組織を形成した地区に対して一括交付することで、地域が自らの裁量で各事業への配分や用途を決定する交付制度です。このたびの補正は、地域運営組織が形成される前に、原課から既存の補助金の交付を受けているものについては、地域づくり交付金を交付する際に差し引いて交付をしておりますので、差し引いた総額を減額するものです。続きまして、同款同項２３目地域交流センター費、１０節需用費の光熱水費を３７０万円の減額、同目１４節工事請負費６８４万４，０００円の減額、同目１７節機械器具費４７８万１，０００円を減額するものであります。光熱水費の減額は、昨今の物価高に伴う電気代の高騰を鑑み、地域交流センターの光熱水費の予算額を増額させていただいたところですが、見込みほど値上がりしなかったことから、これまでの電気使用料実績を踏まえ、決算を見込み減額するものであります。工事請負費の減額は、赤崎地域交流センター高圧受電設備更新、有帆地域交流センター図書室エアコン移設の入札減です。備品購入費の減額は、本山地域交流センターコミュニティ体育館のＬＥＤ照明器具購入、有帆地域交流センターコミュニティ体育館のＬＥＤ照明器具購入、須恵地域交流センター印刷機購入、赤崎地域交流センターエアコン購入に係る備品購入費の入札減です。これに伴う歳入の補正は、２１、２２ページをお開きください。２２款市債、１項市債、１目総務費、１節総務管理債地域交流センター整備事業債８４０万円減額するものであります。御審査のほどお願いいたします。

村田シティセールス課長　それではシティセールス課分について御説明いたします。補正予算書２５、２６ページをお開きください。まず、歳出です。一つ目は広報紙「さんようおのだ」の印刷費の減額です。２款総務費、１項総務管理費、５目広報広聴費、１０節需用費、広報紙に係る印刷費

を400万円減額します。これは入札減によるものです。二つ目は、地域おこし協力隊の委託料の増額です。2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費、12節委託料、地域おこし協力隊業務委託料を40万2,000円増額いたします。シティセールス課では、委託型の雇用形態を活用して、令和6年度から地域おこし協力隊員をFMスマイルウェーブに受け入れていただくとともに、SNSを活用した情報発信、交流人口・関係人口・移住定住のPRなどのシティセールス業務を委託しています。地域おこし協力隊員には、東京からUターンされた、シンガーソングライターの西広ショータさんに委嘱して、活躍していただいています。このような中、12月議会において、令和6年度の人事院勧告に基づき、国に準じた職員給与の改定を実施するため「山陽小野田市職員給与条例」を改正し、会計年度任用職員についても給与が引き上げられたことから、会計年度任用職員に準じている委託型の地域おこし協力隊の人件費につきましても増額するものです。次に、補正予算書29ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、32目きらら交流館改修事業費についてです。この事業費は主にきらら交流館の基本設計・実施設計の費用となります。財源としてきらら交流館整備事業債を活用していますが、より有利な地方債を活用したことにより、市債の額を340万円増額し、一般財源を減額するものです。続きまして歳入ですが、補正予算書の21ページ、22ページをお開きください。22款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理費、きらら交流館整備事業債を340万円増額するものです。御審査のほどよろしくお願いいたします。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）における文化スポーツ推進課分について御説明します。補正予算書27、28ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、25目市民館費、12節委託料のうち清掃委託料として24万8,000円を、管理委託料として146万2,000円を、設計委託料として15万4,000円を減額し、合わせて186万4,

〇〇〇円を減額補正し、補正後の市民館費の歳出総額を2,307万8,000円とするものです。このうち、清掃委託料と管理委託料につきましては、入札における落札減に伴うもので、設計委託料につきましては、予定価格が50万円以下のため随意契約が可能な案件として、3者間による見積り合わせで業者選定を行った結果、不用額が生じたものです。なお、設計委託料につきましては、歳入に係る減額補正も合わせて行っておりますが、後ほど御説明します。続きまして、同じページ内にある2款総務費、1項総務管理費、26目文化会館費、12節委託料の施設管理委託料として330万円を、14節工事請負費として730万円を減額補正し、補正後の文化会館費の歳出総額を6,311万5,000円とするものです。これらも、入札における落札減に伴うもので、工事請負費につきましては、令和4年度から5か年計画で実施しております屋上防水改修工事に係るもので、不要となった額を減額するものです。なお、工事請負費につきましては、歳入に係る減額補正も合わせて行っておりますが、こちらも後ほど御説明申し上げます。続きまして、同じページ内にある2款総務費、1項総務管理費、29目スポーツ施設費、12節委託料の設計委託料として340万円を、17節備品購入費の機械器具費として1,881万円を減額補正し、補正後のスポーツ施設費の歳出総額を1億7,509万8,000円とするものです。このうち、設計委託料につきましては、市民体育館整備改修実施設計委託業務の入札における落札減に伴うもの、機械器具費につきましては、小野田運動広場におけるLED照明器具購入の入札における落札減に伴うもので、不要となった額を減額するものです。それでは、補正予算書の21、22ページをお開きください。先ほどの2件も合わせて、歳入について御説明します。22款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債のうち、上から2行目、市民館整備事業債として10万円を、上から4行目、文化会館整備事業債として650万円を、上から7行目、市民体育館整備事業債として340万円を、一番下の行、小野田運動公園広場整備事業債として1,700万円を減額し、補正後のそれぞれについては、市民館整備事業債の額を30万円に、文化会館整備事業債の額を2,09

0万円に、市民体育館整備事業債の額を2,660万円に、小野田運動公園広場整備事業債の額を1,030万円にするもので、このたびの補正につきましては、令和6年度決算を見据えた措置です。次に、補正予算書の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、スポーツ施設維持管理事業として、181万8,000円の繰越明許の設定をお願いするものです。これはおのサンサッカーパークにおける水銀灯の街路灯をLED化するもので、昨年末に入札を行い、落札業者が決定し、契約を締結したところ、本年1月下旬に、落札業者から「世界的な半導体不足の影響と2027年までに一般照明用の蛍光灯の製造及び輸出入の廃止が国から示されたことに伴い、LED灯の発注量が増大し生産が追いつかない」との理由により、今年度内の納品ができない旨を示されたことから、事業費の全額を繰り越すものです。なお、事業完了時期は、令和7年5月末を予定しております。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑に移ります。まず、市民活動推進課の27、28ページです。特定財源の質疑も同時に行いますが、自治会の活動推進費は自治会事務費の補助金だけですね。質疑はありますか。

大井淳一郎委員 補助金が減った要因について教えてください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 こちらの補助金は、毎月、各自治会に交付しておりまして、算出根拠に、毎月の月初の世帯数の増減を反映させることになっておりますので、補助金額の増減が発生する形になっております。

伊場勇分科会長 世帯数が減ったからということですね。そのほか、地域づくり推進費、地域交流センター費も含めて質疑はありますか。

大井淳一郎委員 地域づくり交付金について、先ほどの説明によると差引きという話だったんです。これは確認ですが、それぞれの地域運営協議会に交付された額が減ったということではないですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 減っておりません。

大井淳一郎委員 要はこれは既存のものであり、10月以降に地域運営協議会にそれぞれ交付金を交付したことによって、既存の分は要らなくなったから、その分を減額しているという理解でよろしいですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 お見込みのとおりです。既存の団体に補助した額と今回減額する額は同等の金額となります。地域に対しての交付金額は、当初の予定どおり交付させていただいているところです。

伊場勇分科会長 地域づくり交付金863万5,000円について、既存の交付金は今までどおり行っているんですけど、減額となったことについて、申請があるであろう分を枠取りされていますよね。申請がなかったから減額するということですか。詳しく教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 今回、地域運営組織が形成されるという見込みで予算を計上しておりましたが、形成される時期ははっきりと分かっておりませんでした。実際には9月の30日に各地区で形成していただいたんですが、それ以前に、既存の団体の活動経費として補助金が必要ということで交付をさせていただいているところです。したがって、事前に交付させていただいたものを差し引かせていただいたということです。先ほど大井委員からの御質問の際にも回答させていただきましたが、総額としては変わっておりません。

伊場勇分科会長 それでは、次に行きます。シティセールス課分ですね。25、26ページ、広報広聴費について質疑はありますか。

白井健一郎委員 印刷製本費400万円減ということで、落札減と説明があったと思うんですが、よく意味が分からないんです。

村田シティセールス課長 入札を行いまして、当課が予算立てしているよりも低い額で落札されたということです。

伊場勇分科会長 シティセールス課の地域振興費、地域おこし協力隊の業務委託料について、人事院勧告に伴って給与が上がるとのことですが、質疑はありますか。

大井淳一郎委員 地域おこし協力隊の業務委託料ですが、先ほどの説明だと、委嘱を受けた方の人件費相当分が増えているという理解でよろしいでしょうか。

村田シティセールス課長 そのとおりです。委託型であっても、人件費は会計年度任用職員に準じて出しております。このたび人事院勧告がありましたので、同様の措置を行ったということです。

大井淳一郎委員 契約の中で、委嘱を受けた方の人件費については会計年度任用職員に準ずるという取決めがあるという理解でよろしいですか。

池田シティセールス課主幹 地域おこし協力隊の給与の算定に当たりましては、山陽小野田市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則にうたってございまして、その中で、地域おこし協力隊の給料表の号級が記載されているところです。

森山喜久副分科会長 29ページ、きらら交流館関係で市債を340万円増やしています。有利な財源と言われたんですが、令和6年度に新たにそういう事業債が見つかったという理解でいいんですかね。

村田シティセールス課長 お見込みのとおりです。当初、きらら交流館に充当していた通常の 75% の充当率の地方債に比べて、より充当率の高い地域活性化事業に資する地方債が活用できることが分かりましたので、その地方債の対象となる部分について変更したことによって、地方債の額が上がったということです。

森山喜久副分科会長 充当率はどのぐらいですか。

村田シティセールス課長 90% です。

岡山明委員 今の部分、充当率が 90% と。大変有利な市債と思うんですけど、そういった状況の中で、今回、地方債の補正が上がっていますね。その部分で、こっちのほうに振り替えると。逆にこっちのほうは、地方債の補正でかかると。そういう状況でなおかつ今言われた地域の活性化の部分に対してのそういう予算の形ができたという新しいのがあるということで、そっちの振替というのは、今回は考えられなかったんですか。今、その話を聞いて私は思ったんですけど。

伊場勇分科会長 当初の地方債よりもいいものができたから、振り替えたということですか。

岡山明委員 振り替えたということですね。そうすると、今回の地方債の変更とありますよね。9 ページに、地方債補正ということで、変更がありますよね。その分が出ておる状況で、先ほどの話からすると、何かちょっとつじつまが合わんと思ったんですけど、その辺はどうなんですかね。

篠原協創部長 当初予算におきましては、起債対象額の 75% の充当率であります「一般単独一般事業債」を借りることとしておりました。しかし、年度の途中で地域活性化事業債充当率 90% の起債が借りられることが

分かりましたので、増えた１５％分が、補正にかけております３４０万円という額になります。この９ページの第４表、地方債補正におきましては、借入れの限度額を定める議案になっておりますので、借入れ限度額を３４０万円増やすという補正をいたしておるところです。

伊場勇分科会長　そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
次は文化スポーツ推進課分に行きます。２７、２８ページ、市民館費、文化会館費、スポーツ施設費について、質疑のある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長　市民館費関係で、設計委託料１５万４，０００円減額について、金額が５０万円以下になるので見積り合わせと説明があったんですが、当初は６２万７，０００円で上げられていたと思うんですよ。入札されずに見積り合わせで十分だという判断を途中でされたと理解していいんですか。

原田文化スポーツ推進課長　当初予算設定当時に見積り等を取りまして、６２万円幾らかの予算を上げさせていただきました。年度が変わりまして、実際に設計を組むときに、再度、予定価格を決めるための見積り徴収をした中で、設定金額が５０万円を下回ったため、入札は行わず、地方自治法の随意契約ができる特例を使いまして、三者見積りを行いました。三者見積りを行っておりますので、競争原理が働いたものと認識しております。

岡山明委員　繰越明許費について、スポーツ施設管理事業があります。先ほど品不足のために繰り越すと言われました。先ほど理科大のほうのグラウンドの話があったんです。繰越しということはその分価格は上昇してくると思うんですよ。その辺で予想されている金額等があるか、お聞きします。

原田文化スポーツ推進課長　こちらは繰越しによる価格の上昇は想定しておりません。備品購入費という観点から、その価格で行っていただくものです。ただ、今年度内にできないということで、2か月ほど延伸し、5月に完了する見込みで進めておるところです。

伊場勇分科会長　そのほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、質疑を打ち切ります。審査番号③を終わります。職員入替えのため、暫時休憩とします。

午前11時4分　休憩

午前11時15分　再開

伊場勇分科会長　それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。
審査番号④、教育委員会に関わる歳出に係る特定財源を含む説明をお願いします。

矢野教育部次長兼教育総務課長　それでは、一般会計補正予算（第8回）について、教育委員会所管分について、各課より順次御説明します。まず、教育総務課分について御説明します。補正予算書45、46ページを御覧ください。10款2項小学校費、1目学校管理費につきまして、1,761万2,000円を減額し、補正後の額を2億1,437万5,000円とするものです。内訳を説明しますと、10節需用費の光熱水費400万円及び13節使用料及び賃借料100万円の減額は、決算を見込み、減額の補正を行うものです。同じく学校管理費、17節備品購入費の校用器具費1,261万2,000円の減額は、小学校の屋内運動場照明器具LED化改修事業の落札減によるものです。次に、3目学校建設費につきまして、857万6,000円減額し、補正後の額を7,355万8,000円とするものです。14節工事請負費857万6,

０００円の減額につきましては、本山小学校屋内運動場外壁等改修工事の落札減によるものです。続きまして、１０款３項中学校費、１目学校管理費につきまして、１，５９６万円減額し、補正後の額を９，１２８万６，０００円とするものです。内訳について説明します。１０節需用費の光熱水費１００万円の減額は、小学校費と同じく、決算を見込み減額の補正を行うものです。同じく学校管理費、１７節備品購入費の校用器具費１，４９６万円の減額は、小学校費と同じく中学校の屋内運動場照明器具ＬＥＤ化改修事業の落札減によるものです。同項３目の学校建設費におきましては、歳出予算額に増減はありませんが、財源更正を行っております。次いで歳入について御説明します。２３、２４ページを御覧ください。２２款１項８目教育債について、５，０４０万円減額し、補正後の額を１億７７０万円とするものです。内訳のうち、教育総務課所管分の説明をいたしますと、１節小学校債の小学校施設改修事業債１，８４０万円の減額は、歳出でも触れましたが、屋内運動場照明器具ＬＥＤ化改修費の減、及び本山小学校の屋内運動場外壁改修工事費の減などに伴うものです。２節中学校債の中学校施設改修事業債１，４８０万円の減額は、屋内運動場照明器具ＬＥＤ化改修費の減に伴う権限と財源構成の部分について考慮したものです。御審査のほどよろしく申し上げます。

山本学校教育課長 それでは、学校教育課分について御説明します。補正予算書の４３、４４ページを御覧ください。１０款１項教育総務費、２目事務局費、２４節積立金１，０００円増額は、交通遺児基金の預金利子が預金利率の上昇に伴い増加したことにより、増額の補正をするものです。歳入については、１９、２０ページをお開きください。１７款財産収入、１項２目１節基金運用収入のうち、１，０００円を増額しています。次に４５、４６ページをお開きください。２項小学校費、２目教育振興費、１２節委託料１５０万円と３項中学校費、２目教育振興費、１２節委託料８２万円は、ネットワークアセスメントの実施に伴う落札減によるものです。予算額、決算見込額については資料「山陽小野田市ネットワー

クアセスメント業務」を御覧ください。歳入については、補正予算書 15、16 ページをお開きください。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金の 1 節小学校費国庫補助金 50 万 1,000 円と 2 節中学校費国庫補助金 27 万 4,000 円が特定財源の減額です。45、46 ページにお戻りください。2 項小学校費、2 目教育振興費、17 節備品購入費 2 万円は、市民の方から学校図書の充実のため寄附金を頂きましたので、小学校 2 校に図書を整備するものです。寄付金は令和 6 年 3 月と 12 月に 1 万円ずつ頂いておりまして、例年、年間を通して頂いた寄附金については、年に一度補正予算を計上しています。対象となる学校も計画を立て、順番に配当しているところです。令和 6 年 3 月にいただいた歳入分は、前年度の繰越金が今年度の予算に算入されておりますので、財源内訳としましては、寄附金が 1 万円、一般財源が 1 万円となります。歳入につきましては、補正予算書の 19、20 ページ、18 款寄附金、1 項 4 目 1 節教育費寄附金 1 万円の増額となります。45、46 ページにお戻りください。2 項小学校費、2 目教育振興費、22 節償還金、利子及び割引料 6 万 8,000 円は、令和 2 年度に実施しました山陽小野田市立小・中学校 LAN 等整備事業において、国の補助を受け、各学校にネットワーク環境を整備いたしましたが、このうち 1 か所の無線アクセスポイントが授業で活用することのない場所に設置されており、本来でしたら補助対象外経費として整理するところを誤って補助対象経費としていたため、その費用を返還するものです。2 項小学校費、2 目教育振興費、19 節扶助費 100 万円、3 項中学校費、2 目教育振興費、19 節扶助費 300 万円と次のページになりますが、6 項保健体育費、2 目給食費、19 節扶助費 400 万円につきましては、就学援助事業の実績見込みによる減額です。各費目の支給単価及び決算見込額については、資料「就学援助事業」を御覧ください。6 項保健体育費、1 目学校保健体育費、18 節負担金、補助及び交付金 200 万円については、災害共済給付金事業の実績見込みによる減額です。事業概要及び決算見込額につきましては、資料「災害給付金事業」を御覧ください。災害共済給付金制度とは、日本スポーツ振興センターと、学校の創

設者との契約により、学校の管理下において、児童生徒が負傷するなど
の災害に対して、医療費等の災害共済給付を行うものです。12月まで
の給付額は、約70万円です。給付件数は12月末で小学校188件、
中学校149件、埴生幼稚園ゼロ件となっております。給付額は、災害
の発生状況により異なるため、今年度末までの給付額を考慮し、決算見
込額は約150万円とし、不要見込額200万円を減額するものです。
歳入については21、22ページをお開きください。21款諸収入、5
項3目10節教育費雑入のうち、日本スポーツ振興センター災害共済金
200万円が、災害共済給付金事業の減額に伴う特定財源の減額です。
御審査のほどよろしくお願いいたします。

吉村学校給食センター所長 それでは、学校給食センター分を御説明します。

補正予算書の47、48ページをお開きください。10款教育費、6項
保健体育費、2目給食費、10節需用費を2,923万2,000円減
額するものです。内訳ですが、燃料費140万円及び光熱水費170万
円の減額につきましては、ガス代及び電気代の使用実績見込みによる減
額となります。賄材料費2,613万2,000円の減額につきましては
は、3月までの給食の提供数の実績見込みによる減額となります。歳入
につきまして、予算書15、16ページをお開きください。15款国庫
支出金、2項国庫補助金、1項総務費国庫補助金、1目総務管理費国庫
補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,500万円のう
ち3,000万円を学校給食費実施事業の物価高騰分に充当するもので
す。これは、国の令和6年度の補正予算で交付される重点支援地方交付
金を、エネルギー・食料価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援対策と
して財源充当するものです。続きまして、予算書21、22ページをお
開きください。21款諸収入、5項雑入、10節教育費雑入、学校給食
費を2,613万2,000円減額としています。この減額は歳出の賄
材料費を2,613万円減額しましたので、同額を減額するものです。
学校給食センターの説明は以上です。

山本社会教育課長 社会教育費に係る補正予算案について御説明します。47、48ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、12節委託料を2百27万3,000円減額するものです。これは、山下記念館解体における事後の家屋調査が終了したことに伴い、入札減による不用額を補正するものです。

増富中央図書館副館長 それでは、中央図書館分について御説明します。予算書47、48ページを御覧ください。10款教育費、5項社会教育費、2目図書館費、14節工事請負費1,916万4,000円の減額は、中央図書館照明器具更新工事の落札減により決算を見込んで減額するものです。続きまして、歳入の特定財源について説明いたします。予算書23、24ページを御覧ください。22款市債、1項市債、8目教育債、3節社会教育債、図書館整備事業債1,720万円の減額は、先ほど説明しました中央図書館照明器具更工事の減額に伴うものです。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、順を追って質疑に入りたいと思います。

白井健一郎委員 委員長、学校教育課から資料が出ていると思うんです。資料の説明はありましたか。

伊場勇分科会長 資料1、2、3が出ていて、説明でも触れていました。例えば、ネットワーク関係、就学援助事業関係は読めば理解できると思います。資料に基づいて質疑していただけたらいいと思います。まずは、教育総務課の45、46ページです。小学校費、中学校費、学校管理費、学校建設費ですね。質疑がある方は挙手をお願いします。

大井淳一郎委員 LED関係はここでしたか。（「ここです」と呼ぶ者あり）
1校だけではないと思うんで、何校で行うのか、それぞれ小学校、中学

校の内訳もお願いしたいと思います。

尼崎教育総務課学校施設係長 今年度、小学校3校、中学校2校を行っております。内訳は、有帆小学校が152万9,000円、高千帆小学校が161万3,700円、高泊小学校が206万8,000円、高千帆中学校が358万6,000円、竜王中学校が408万4,300円となっております。

大井淳一郎委員 小中学校の屋内運動場のLED化の計画があれば、進捗状況をお示してください。

尼崎教育総務課学校施設係長 体育館については、今年度5校行ったことによって、旧埴生小学校と旧津布田小学校を除いて、令和7年度に完了の予定です。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
続いて、学校教育課のところですか。事務費と小学校、中学校の教育振興費です。

森山喜久副分科会長 45、46ページ、小学校費の教育振興費、償還金の関係です。先ほどネットワークの関係で、補助対象外のものが見つかったという話だったんですが、これはどの時期に見つかったのか、教えてください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 令和4年3月文科省所管の会計実地検査において、厚陽小学校の児童クラブへの無線アクセスポイントの設置工事について、補助対象外との指摘がありました。

森山喜久副分科会長 指摘されてから今までの間にタイムラグがありますが、その辺の説明をお願いします。

三浦学校教育課主査兼学務係長 その後、令和6年6月までに国から通知等はありませんでした。6月に入りまして、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金再確認、自主点検の依頼が県からありました。その後、7月に当該経費を補助対象外経費として、再度実績報告書を再提出しまして、令和6年12月に県から再確定見込額及び返還見込額の提示がありました。

大井淳一郎委員 ネットワークアセスメント事業は、全小中学校で実施したということでしょうか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 実施校は、高千帆小学校、本山小学校、厚狭小学校、高千帆中学校、厚狭中学校の5校になります。

大井淳一郎委員 大規模校だけというイメージです。ほかの学校は行う必要がなかったということなんですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 学校規模が大きい高千帆小学校、厚狭小学校以外は、導入時に通信料のランニングコストを抑えるため、児童・生徒数600人程度のグループをつくり、イントラネットワークで集約し、旧小野田地区は市役所、旧山陽地区は厚狭地区複合施設からインターネットに接続するようにしております。旧小野田地区で学校から直接インターネットに接続している高千帆小学校、旧山陽地区で学校から直接インターネットに接続している厚狭小学校、旧小野田地区で集約している本山小学校と高千帆中学校、旧山陽地区で集約している厚狭中学校といった具合に、全てのパターンを網羅する形で学校を選定しております。

大井淳一郎委員 選定理由はよく分かりました。このアセスメント業務を実施したことによって、ネットワークの改善の必要性が生じたのか、それによって何か具体的な工事計画はあるのか、お答えください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 一部の学校で、文部科学省が令和6年4月に示した当面の推奨帯域を満たしていない学校や、ルーターの性能が一部足りないといったことが判明しております。その結果を基に構築業者に改善案を求めているところです。

伊場勇分科会長 次は47、48ページの保健体育費です。質疑はありますか。

大井淳一郎委員 災害給付金事業について、このような事業概要と結果が書かれております。これは、話題となっている地域移行ですね。これによって、対象外になるということはないですか。お答えください。

須子学校教育課課長補佐 これにつきましては、基本的に学校の管理下にある災害——災害というのが資料にも書いておりますが、負傷、疾病、障害または死亡が起こったときに給付するものですので、地域活動はそもそもこれに該当しないと理解しております。

大井淳一郎委員 今後、休日の部活動が地域に移行すると。将来的には平日のクラブ活動の移行もあり得るということなのですが、この地域活動での事故は、この災害給付金事業の対象外ということでしょうか。

山本学校教育課長 そのとおりです。学校管理下のものが給付対象ということになりますので、その整理で構わないと思います。

岡山明委員 小中学校の扶助費。小学校、中学校それぞれ減という形で、それぞれ100万円減、300万円減という状況です。これは保護者のほうから修学旅行に参加する、参加しないという状況になるのでしょうか。それとも、所得によって増減が出ているかどうか、その辺を確認したいです。就学援助ですから、保護者の所得の影響が出てくるのでしょうか、その辺は市から対象外かどうかと。給食費が対象かどうかというの

は、保護者の所得が増えたから申請する、しないという手続は、保護者が判断するという状況なのか。

伊場勇分科会長 これは申請を行うものですね。いかがですか。

須子学校教育課課長補佐 就学援助制度につきましては、毎年申請を受け付けて、その申請された方を審査して認定するという形を取っております。認定された方に払うという関係上、当初の見込みよりも不用額が出ましたので、今回、減額補正するものです。

岡山明委員 よく分からなかった。300万円減とか100万円減とか出ていますよね。その減の要因は何かということを教えてください。

伊場勇分科会長 近年の推移などいろいろ考えられたと思うんですけど、いかがですか。

須子学校教育課課長補佐 当初予算要求のときに、就学援助認定数を見込んで予算を計上するわけですがけれども、決算時において、見込みよりも人数が減っておったということです。申請されて認定した件数が、予定していた人数よりも少なかったということです。

白井健一郎委員 資料2を見て質問します。学校給食費に絞って話を伺いたいですけれども、まず、小学校250円、中学校290円の全額が補助されていると見ていいんですか。

大江学校教育課学務係主任 就学援助費の給食費につきましては、保護者が負担された実費分を全て援助している形になります。

白井健一郎委員 それに関わっての話ですが、学校給食費として小学校では1人当たり250円、中学校では1人当たり290円と。この価格は大体

適当ですか。憶測で物は言えませんが、学校の給食が、質、量ともに十分なものがつくれているのかどうかという点において、この額で足りているのかどうかを伺います。

吉村学校給食センター所長 給食費について、保護者負担を頂いているのは、小学生が250円、中学生が290円となっております。実際に給食を提供しているお値段なんですけども、小学生については、現在のところ298円、中学生については346円で提供しております。その差額分につきましては市が負担しております。

伊場勇分科会長 差額については分かりました。質、量は妥当かという質疑でしたが、どうですか。

吉村学校給食センター所長 学校給食費につきましては、市が学校給食摂取基準を定めております。小学生では、8歳から9歳値は600キロカロリー、高学年は700キロカロリー、中学生では780キロカロリーと定めて提供しております。お子さんに提供している給食については問題ないと考えております。

白井健一郎委員 1年間に190回分ということで、小学生の家庭では4万7,500円、中学生の家庭は5万5,100円を就学援助しているというわけです。これを12で割ると月に大体4,000円となります。今、全国的に盛んに学校給食の無償化という動きがあり、もう取り組まれているところも多いんですけども、これは就学援助の事業をしている市の当局の方からして、月4,000円ぐらいの給食費の負担はどんな感じでしょう。保護者の負担について、現場にいらっしゃる方としてはどう受け取っていらっしゃいますか。

吉村学校給食センター所長 負担がどうかというのはまた別の問題になると思います。現在のところ、小学生は250円、中学生は290円、条例で

定める金額を徴収しております。不足分につきましては、市のほうで負担して給食を提供しております。現在のところ、実際にかかる価格よりも安く提供しておりますので、その分負担は軽減されているんじゃないかと思っております。

白井健一郎委員 学校給食費において就学援助を利用されている方は、大まかに1,000人くらいと計算できます。それは全生徒の何パーセントくらいでしょうか。

大江学校教育課学務係主任 就学援助受給されている児童・生徒の受給率については、令和5年、令和6年度は19.5%程度が受給されておりますので、給食費についても同じぐらいの人数が受給されているということです。

白井健一郎委員 確認ですけど、申請主義の形で、20%を切るぐらいということですね。

大江学校教育課学務係主任 おっしゃるとおりです。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、次は学校給食センター分の47、48ページから、特定財源を踏まえて質疑のある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 賄材料費については、1割ぐらい減ったと。栄養、カロリーを含めて、高くなったから不用になったのか、理由を教えてください。

吉村学校給食センター所長 当初、新年度予算を作成するときには、1年間で提供する食数200食をめどにして予算要求しております。今回、インフルエンザとか新型コロナウイルスとかで学級閉鎖があった分を鑑みま

して、2月上旬で確定した数値で食数をほぼ確定しております。最終的には、3月に正しい数字を確定させるんですけども、要因があったものを差し引いての減額としております。

伊場勇分科会長　せっかく予算を取っているんですよね。子供たちに、もっといい食材を使うとか、給食を豪華にしてあげたいとか、そういったことは考えなかったんですか。

吉村学校給食センター所長　豪華にするということも、栄養士のほうでいろいろ考えております。まずはカロリー計算をして、子供たちに適したカロリーを提供すると。その中で、子供たちが興味のある給食の提供ということで、今回でしたらオリンピックがありましたので、各国のメニューにするとか、卒業されるのでお祝いケーキを出すとか工夫をしています。給食費自体については、定めた金額でつくっておりますので、それ以上の給食を出すのはちょっと考えていない状況です。

伊場勇分科会長　「考えていない」じゃなくて、できない仕組みになっているということですか。小学生は298円で作っているわけじゃないですか。そして、250円を徴収していると。就学援助だったら、それを市が支払っている。例えば、そのお金が余ったから1食350円ぐらいで提供することは仕組みとしてできないんですかという話です。

吉村学校給食センター所長　最終的に市が負担するんであれば問題ないと思うんですけども、通常この価格で問題ないと思っていますので、余ったときに、それ以上のものを支出することはございません。

伊場勇分科会長　それができない理由は何ですか。

吉村学校給食センター所長　1食当たりの単価を決めてつくっておりますので、それを覚えてしまうと計算ができなくなってしまうです。

伊場勇分科会長 単価を決めているのは分かったんです。今回、2,600万円ありましたと。例えば、もっと質がいいものを子供たちに食べさせようとするのをしたらどうかという質問なんです。今おっしゃったのは、単価が決まっていますから、することができませんと。その単価を決めているというのは、何か要綱とか条例とかで決めているから、それ以上は無理だ、仕組み的には無理だという話なんですか。

藤山教育部長 給食費は、教育委員会規則で定められています。250円、290円で、先ほど所長が言いましたように、物価高で297円などになっているので、その差額については市が支援しています。給食は、給食費の範囲で提供しています。その金額は、ほぼ保護者負担になっています。市で公費の負担をしてもらっている以上、それ以上の給食の献立をつくることはできない。ただ、例えば、少し安く食材を仕入れたから金額の余裕ができたときには、最終的に調整して、頂いた給食費の中での提供をしているということになります。

岡山明委員 新年度の予算の話になるんでしょうけど、やはり最終的に給食費の値上げをするかという状況で、今、話をされたように、小学生は250円から298円で、物価高騰対策の費用を入れたら約50円上がってきていると。新年度はしないんじゃないけど、給食として、このまま継続するか、それとも市が負担するかという大事な部分と思うんです。今回の補正予算では問題だと思うんですけど、その辺で来年度の話で、ちょっと思いとして、教育長、教育部長でもいいんですけど、話はどうかということ……

伊場勇分科会長 給食費の負担についてですか。公費で賄うかという話ですか。

岡山明委員 今回、補正で上がってきているという状況がありますから。

伊場勇分科会長 補正予算の審査なのでその質疑はやめましょう。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、社会教育課、４７、４８ページ、家屋調査委託料で山下記念館の調査は終わりましたということです。質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、中央図書館の工事請負費、ＬＥＤについて質疑はありますか。

森山喜久副分科会長 他の小学校、中学校分は備品購入費で行われていますが、中央図書館は工事請負費でされています。この差は何かを説明してください。

増富中央図書館副館長 体育館のほうは詳しくはないですけど、水銀灯だけの改修工事を行っているとは承知しております。中央図書館につきましては、天井の高いところは水銀灯ですけど、ほかにつきましては普通の蛍光灯など照明器具が多数ございます。今回の工事費につきましては、水銀灯だけでなく、蛍光灯を含む全ての照明器具の改修工事を行っておりますので、備品ではなくて工事の手法を取っております。また、中央図書館につきましては、築３０年が経過しておりますので、器具等の故障等がありますので、その辺りも補修工事等が可能であるため、工事の手法を取っております。

森山喜久副分科会長 こちらについては工事でやらざるを得なかったという理解でよろしいですか。

増富中央図書館副館長 そのとおりです。

伊場勇分科会長 そのほか質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号④を終わります。以上で総務文教分科会を散会します。お疲れさまでした。

午後 0 時 散会

令和 7 年（2025 年） 2 月 2 1 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇